

## 東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞ気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時  
※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認してください。

●相談員 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会）、福島県社会保険労務士会

▽弁護士会  
主な相談内容＝原発事故による損害賠償、多重債務、離婚相続問題、労働問題、金銭トラブル  
月・木曜日 15時～17時

▽司法書士会  
主な相談内容＝相続手続き、売買、贈与、登記、会社、法人設立、変更登記  
火・水・金曜日 13時～16時

▽税理士会  
主な相談内容＝所得税、相続

税、贈与税、法人税金曜日 15時～17時

▽行政書士会  
主な相談内容＝農地転用許可申請、その他官公庁許認可申請

月曜日 13時～15時  
▽土地家屋調査士会  
主な相談内容＝分筆、測量、土地建物の調査  
水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会  
主な相談内容＝雇用保険、労働保険、健康保険、休業手当解雇、年金問題  
木曜日 13時～15時

## 行政相談

●日時  
9月10日（火）  
10時～12時

## 多重債務相談

●日時 毎日（土、日、祝日を除く）8時30分～17時  
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

## 無料法律相談会

日常生活の悩みなど、法律的な観点から無料で相談を行います。  
希望する方は生活環境課まで予約ください。

●日時  
①9月5日（木）  
②9月18日（水）  
13時～16時30分

## 市民相談

●日時 毎日（土、日、祝日を除く）8時30分～17時

## 交通事故相談

●日時  
①9月5日（木）  
②9月19日（木）  
9時～17時

## 消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日（土、日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

## 生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。  
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、8時30分～17時  
生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）内 ☎362015）

## 住宅用火災警報器の設置、 点検を行いましょう！

全国で住宅火災での死傷者が多数発生しています。

住宅火災における死亡原因は、「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっていることから、消防法改正により、平成18年6月から住宅（共同住宅含む）への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、警報音や音声などで火災を知らせる装置で、火災が発生した場合、早期発見につながり、いち早く避難することが可能となります。未設置の場合は、できるだけ早く「住宅用火災警報器」を取り付けください。  
また、住宅用火災警報器の寿命は、おおむね10年とされていますので、定期的に点検し、電池切れや故障などを確認した場合は、早めに交換しましょう。

なお、住宅用火災警報器が設置されていることを確認するため、9月から11月にかけて消防署職員が訪問して調査することがありますので、協力願います。

### ●設置義務の場所

▽全ての寝室

▽2階に寝室がある場合は、2階の階段上部

※台所や居室にも設置しましょう。

### ●作動確認の方法 住宅用火災警報器のボタンを押す（ひもを引く）

▽音が鳴った↓正常に動作しています。

▽音が鳴らない↓次の事が考えられます。

①電池が正常にセットされていない

②電池切れ

③住宅用火災警報器本体の故障

※電池切れ、本体の故障の場合、は速やかに交換してください。

●問い合わせ先 相馬消防署予防係・保安係（☎362181）



## 休日の当番医

9月1日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
9月8日(日)	あらし産婦人科クリニック	馬場野字山越	35-0303
9月15日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
9月16日(月)	早川医院	中村字泉町	37-3500
9月22日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
9月23日(月)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
9月29日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117

※診療時間は 9:00 ~ 16:00  
 ※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)  
 相馬中央病院 (☎ 36-6611)

## 9月の行事予定

(8月15日現在)

月日	行事名	時間	場所
9月7日(土)~8日(日)	第52回相馬市発明展	9:00	振興ビル7階 市民ギャラリー
9月19日(木)	福島県下小中学校音楽祭第2部合奏相馬地区大会	10:40	市民会館
9月20日(金)~21日(土)	いもずいも	—	涼ヶ岡八幡神社 境内
9月23日(月)	相馬宇多郷の神楽	8:00	雷神社境内
9月29日(日)	コロムビア東北民謡まつり	10:00	市民会館

## 休日の当番歯科医

9月1日(日)	相馬中央病院(歯科)	沖ノ内三丁目	36-6611
9月8日(日)	河田歯科医院	南相馬市原町区	24-2969
9月15日(日)	グリーン歯科	小泉字高池	35-5112
9月16日(月)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
9月22日(日)	佐藤歯科医院	中村字新町	36-0707
9月23日(月)	板倉歯科医院	南相馬市原町区	23-2462
9月29日(日)	篠山歯科医院	沖ノ内二丁目	36-1622

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

## 献血に協力を

月日	時間	場所
9月4日(水)	10:00 ~ 16:30	相双五城信用組合本店
9月24日(火)	10:00 ~ 11:30	庄司建設工業(株)相馬営業所
	13:00 ~ 14:30	(株)東北三之橋相馬工場

※採血は医師の診断の上、行います。

再び「表現の自由」  
 先々月と同じ題材ですが、この2カ月間に考えさせられる出来事がありましたし、そもそも大切な話なので、少し前のことを覚えていられなくなったりわけはありません。玄関の鍵を閉めたか不安になることはよくありますが…。  
 「0123456789」  
 これも以前に話題にしましたが、0から9までの目盛りのある「ものさし」をイメージしてみてください。数字が大きいほど表現行為に対する抵抗感が増します。「0」であれば、誰もが違和感なく自然に受け入れ、「9」であれば(ほぼ)全員がおかしいと感じる、そんなイメージです。「4」や「5」のあたりでは、意見の対立が顕著になり、激しい議論が繰り広げられるかもしれません。「2」

## エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事  
 弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所などで4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

や「3」では、違和感を抱く人が相対的に少ないため、声を上げづらいかもかもしれません。「6」や「7」では、多くの人が、自分の抱いた違和感を表現者にぶつけるかもしれません。もちろん、批判も議論も問題ありません。そのため表現の自由ですから、その結果、「7」や「6」と感じられていたものが「5」や「4」いつかは誰も違和感のない「0」になるかもしれません。女性差別、障がい者差別、性的少数者に対する差別などへの問題意識が、着実に世間に共有されていることが好例かもしれません。  
 ただ、注意が必要なのは、「議論」や「批判」と、表現行為に圧力を加えるなどの「表現させない」ことは、全く意味が異なります。表現の機会を奪うことは、表現者だ

けでなく、受け手にとっても、情報を得る機会や自身の考えを修正・深化させる機会を失うからです。もちろん、必ずしも考えを修正しなくても構いません。他人の意見を聞き、新たな視点から自身の考えを検証することも大切です。  
 とはいえ、表現の自由も無制約ではありません。これは当然です。ただ、勘違いしてはいけないのは、「4」か「5」かの議論をしているわけではなくありません。誰もが違和感を覚えるような「9」であっても、過去の歴史の反省から公権力の介入を認めるべきではない(のではないか)という問題意識です。「9」の表現が正しいとか、推奨されるためこのような議論をしているわけではありません。仮にその表現行為に価値が無かつたとしても、過去の歴史の反省から、表現の自由に対する公権力の介入は最小限にとどめるためです。そうでなければ、時の権力者の意に沿わない表現行為が、ともすれば、好き嫌いだけで制約される危険があります。  
 ほんの少し前のことなのに、みんなもう忘れたんですかね。

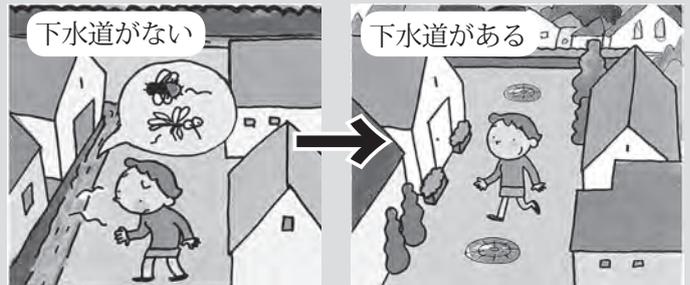
# はじめませんか？下水道のある暮らし

## 9月10日は「下水道の日」です

みなさんもこの機会に下水道について考えてみませんか。

## 下水道は清潔な生活環境をつくります

下水道があることで、台所や風呂、トイレなどからの汚れた水が街中の側溝に流れなくなり、害虫や悪臭の発生を防ぐことができます。  
各家庭が下水道に接続することで、宇多川や小泉川などの水質が改善され、きれいな生活環境が実現します。



## 下水道に接続を！ ～下水道に未接続の家庭を訪問します～

9月中旬～11月下旬に、下水道が使える区域内で下水道に接続されていない家庭を対象に、下水道接続の説明とお願いのため市職員が戸別に訪問します。  
きれいな松川浦のために、下水道が使える区域内の家庭は下水道へ接続しましょう！

## 市民の声 中島広さん（岩子）松川浦のために

松川浦に接する岩子地区で生活していると、松川浦の水質をきれいにするためにも、下水道に接続しなくてはならないと実感します。

●問い合わせ先 下水道課（☎ 37-2165）

## 技能講習および企業見学

### ドローン講習

物流・測量・空撮などへの期待が高まっているドローンに関する法令や操縦の基礎を学びませんか。

#### 〔個人〕

●日時 10月24日（木）9時

15分～17時15分

●申込期限 10月14日（月）

※雇用保険受給者で参加証明書が必要な方に発行します。

#### 〔企業〕

●日時 10月25日（金）9時

15分～17時15分

●申込期限 10月10日（木）

〔個人・企業 共通事項〕

●場所 南相馬市スポーツセンター（南相馬市原町区桜井町2-200）

●定員 各20人

●内容 座学、実技など

### （求職者向け）企業見学バスツアー

### in南相馬

研究開発の拠点「福島ロボットテストフィールド」の施設見学やロボット技術関連企業のプレゼンテーションが

行われる企業見学会を実施します。

●日時 10月4日（金）

●見学時間 10時～16時

●見学企業 ▼福島ロボットテストフィールド▼株式会社ヨークベニマル

●企業プレゼンテーション

▼株式会社菊池製作所▼株式会社友伸エンジニアリング▼エイムカイワ株式会社

●定員 30人程度

●集合場所 福島ロボットテストフィールド（南相馬市原町区菅浜字新赤沼83）

●申込期限 9月24日（火）

### 講習・見学の申し込み

●申込書の設置場所

▼商工観光課▼各ハローワーク▼南相馬窓口

●申し込み方法 ▼アクセス

▼郵送▼南相馬窓口へ持参

●申込・問い合わせ先 福島

広域雇用促進支援協議会 南

相馬窓口（☎267690、ファ

クス267695）

〒975-8686 南相馬

市原町区本町2-27（南相

馬市役所商工労政課内）

## 10月1日から年金生活者支援給付金がはじまります

年金生活者支援給付金は、消費税増税に伴い、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

●給付金を受けるための要件と給付額 次の表のとおり。

### ●要件と給付額

年金の種類	支給要件	給付額
老齢基礎年金	▽65歳以上 ▽世帯全員の市民税が非課税 ▽年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下	次の①と②の合計額です。 ①保険料納付済期間の額(月額) = 5,000円×納付済期間/480月 ②保険料免除期間の額(月額) = 10,834円×免除期間/480月 ※4分の1免除期間は5,417円です。
障害基礎年金	前年の所得額が約462万円以下	障害等級2級 5,000円(月額) 障害等級1級 6,250円(月額)
遺族基礎年金	前年の所得額が約462万円以下	5,000円(月額)

### ●請求手続き

▽平成31年4月1日以前から年金を受給している方  
該当者には、9月上旬に日本年金機構から請求手続きの案内を送付しますので、同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、返送ください。

▽平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方  
請求先は次のとおりです。  
◎厚生年金を受けている方  
年金事務所  
◎国民年金のみ受けている方  
◎保険年金課  
※12月末日を過ぎて請求した場合は、令和2年2月分からの支払いとなり、10月～令和2年1月分の給付金は受け取れませんので、早めに手続き願います。

### ●留意事項

▽添付書類は不要です。  
▽代理人の場合、本人のほんごが必要です。  
▽支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは不要です。  
▽次に該当した場合、給付金は支給されません。  
①日本国内に住所がないとき

②年金が全額支給停止のとき  
③刑事施設などに拘禁されているとき  
※①または③の場合は、届け出が必要です。該当者は相馬年金事務所に相談ください。

### ●年金生活者支援給付金専用ダイヤル

▽電話番号 0570-054092  
年金生活者支援給付金の請求でお困りの時に相談ください。

### ▽受付時間

月曜日 8時30分～19時  
火～金曜日 8時30分～17時15分  
第2土曜日 9時30分～16時  
※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に19時まで相談を受け付けます。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

### ●問い合わせ先

▽日本年金機構相馬年金事務所(☎365172)  
※音声案内が聞こえたら、5を押してください。  
▽保険年金課(☎372141)

## ふとん丸洗い乾燥サービスを実施します

市は、ふとん丸洗い乾燥サービスを行います。希望する方は、申し込みください。

### ●対象者 次の条件のすべてに該当する方

▽市内に住所を有し、介護保険証所持者または障がい者のみで構成される非課税世帯であること。  
▽世帯構成全員が寝具類の衛生管理が困難であること。  
▽次の(1)または(2)に該当すること。

- (1) 介護保険証を有し次の①～⑤いずれかに該当する方
  - ①介護保険要支援1以上
  - ②身体障害者手帳所持者
  - ③療育手帳所持者
  - ④精神障害者保健福祉手帳所持者
  - ⑤特定疾患医療受給者証所持者

(2) 重度心身障害者の方  
●サービス内容 対象者の使用しているふとん上一組などを無料で丸洗い乾燥します。ふとんの回収、配達は直接業者が行います。

●申し込み方法 市役所1階健康福祉課で申し込みください。申込時に必ず寝具の種類を確認し、申し出てください。

例Ⅱ▽掛布団(和布団・羽毛・羊毛)▽肌掛布団(和布団・羽毛・羊毛)▽毛布▽敷パッド▽敷布団(和布団・羊毛)▽タオルケット

### ●持参物

▽対象者(1)の方Ⅱ①～⑤のいずれかわかるもの  
▽対象者(2)の方Ⅱ重度心身障害者医療費受給者証

### ●申込期限 9月20日(金)

※申し込み多数の場合、早めに締め切る場合があります。

### ●実施期間 10月～11月

●申込・問い合わせ先 健康福祉課(☎372174)





あなたもサムライになれる

## 『一日騎馬武者』募集

甲冑(かつちゅう)着付け体験と乗馬体験を実施します。ぜひ、申し込みください。

●開催日 10月6日(日)

●募集人数 6人

※中学生以上

●時間 ①10時②10時45分③11時30分④12時30分⑤13時15分⑥14時

●場所

▽千客万来館(着付け)

▽中村城跡内(乗馬体験)

●申し込み方法

千客万来館に備え付けの申請書、または市ホームページからダウンロードして申し込

みください。

※申し込み多数の場合は、抽選とします。

●参加費 3,000円

※雨天時12,000円(甲冑と陣羽織の着付けのみとなるため)

●参加者の準備物

▽Tシャツ

▽短パン

▽足袋

◎詳細は、問い合わせください。

●申込・問い合わせ先

千客万来館(☎264848、ファクス264343)

## 困ったときは 消費者ホットライン188番に相談を!

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使っただけがをってしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まず、全国どこからでも3桁の電話番号(局番なし)でつながる

消費者ホットライン「188

(いやや!)に相談ください。専門の相談員がトラブル解決のために支援します。

●相談・問い合わせ先

▽消費者ホットライン(☎188)

▽生活環境課(☎372144)

## 自衛官募集

防衛省・自衛隊は、2019年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

詳細は、問い合わせください。

●受付期間 9月5日(木)～30日(月)

※期間内必着

●応募資格 令和2年4月1日現在21歳未満

※高校卒業または高専3年次修了者(見込み含む)

【防衛医科大学校 看護学科学学生(自衛官候補看護学生)】

●試験日程 10月19日(土)

一次試験(筆記)

●場所 郡山市労働福祉会館

【防衛医科大学校 医学科学学生】

●試験日程 10月26日(土)

27日(日) 一次試験(筆記)

●場所 郡山市労働福祉会館

【防衛大学校生】

●試験日程 11月9日(土)、10日(日) 一次試験(筆記)

●場所 コラッセふくしま

●問い合わせ先 自衛隊福島

地方協力本部相双地域事務所(☎・ファクス234712)

## 参加者募集

### こころのボランティア養成講座

精神に障がいを持つ方の社会参加を支援するボランティアを養成することを目的とした講座を6回シリーズで開催します。

講座は、精神疾患や精神科

医療の歴史や現状などに触れながら、障がいを持つ方との関わり方なども学ぶことができます。

受講料は無料です。ぜひ参加ください。

●開催日程 次の表のとおり。

1回目	10月8日(火)	10時～12時
2回目	10月29日(火)	10時～12時
3回目	11月12日(火)	10時～12時
4回目	11月27日(水)	10時～16時
5回目	12月10日(火)	10時～12時
6回目	12月24日(火)	10時～14時

●対象者 ▽市内在住の方で全講座受講可能な方▽精神保健福祉ボランティア活動に関心がある方▽6回すべてに参加できる方

●募集定員 15人

●場所 地域活動支援センター なごみCLUB

●申込期限 9月20日(金)

●申込期間 9月20日(金)

●申込・問い合わせ先 NP

○法人相双に新しい精神科医療保健システムをつくる会

(☎269753)

### 相馬市 YouTube チャンネル動画など公開中です!!

右のQRコードから市の行事やイベントの様子を配信しています。ぜひ、ご覧ください。



●問い合わせ先 情報政策課(☎37-2117)

## 司法書士による成年後見相談会

高齢者・障がい者に関わる法律相談や、遺言・相続・遺産分割・贈与・登記など、みなさまの身の回りでお困りになっていることはありませんか。

県司法書士会と成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部は、第23回「司法書士による成年後見相談会（成年後見・遺言・相続・遺産分割）」を開催します。気軽に相談ください。  
なお、相談は無料で、予約制です。

## 市民交通災害共済 加入受け付け中

市民交通災害共済は、一人500円（ワンコイン）で家族などの不慮の交通事故に備えることができ、7月末日現在で約14,500人の市民の方が加入しています。

年度途中でも市民交通災害共済へ加入できますが、次のことに注意ください。

- **共済期間** 加入した日の翌日から令和2年3月31日まで。
- **年会費** 年度途中の加入であっても一人500円です。
- **加入資格** 市内に住所を有する方
- **加入申し込み方法** 市役所1階生活環境課で申し込みください。
- **問い合わせ先** 生活環境課（☎37-2144）

● **日時** 10月19日（土）13時～16時

● **場所** 南相馬災害復興事務所

※ほかに県内6カ所で開催します。日程などの詳細は問い合わせください。

● **申し込み方法** 電話で申し込みください。

▽ **電話予約受け付け**（☎0120-81-5539）

※平日10時～16時

● **予約・問い合わせ先** 県司法書士会（☎024-53417502）

## 60歳以上の皆さんへ 受講者募集

## 介護送迎 運転手講習

シルバー人材センターは、60歳以上の方で、同センターに入会する方を対象に、介護送迎運転業務を行うために必要な介護に関する基本的な知識と運転技術を学べる講習会を開催します。

この機会に、シルバー人材センターの会員として、地域の方をサポートしてみませんか。

● **日時** 9月26日（木）～27日（金）8時30分～16時30分

● **場所** 26日⇨南相馬市シルバー人材センター  
27日⇨原町自動車教習所

● **費用** 無料

● **募集人数** 15人

● **申込期限** 9月13日（金）

● **申込・問い合わせ先** そうま広域シルバー人材センター（☎361283）

## 全国一斉！ 法務局休日相談所

法務局は、行政サービスの向上を図ることを目的に、地域住民の方の日常生活でのさまざまな心配ごとや、困りごとについて「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

※予約制です。

● **日時** 10月6日（日）10時～16時

● **場所** 福島地方務局（福島合同庁舎） 福島市霞町1番46号

● **内容** 不動産・商業登記の手續▽土地の境界問題（筆界特定含む）▽遺産相続▽地代・家賃などの供託▽戸籍・国籍の問題▽夫婦・家庭内の問題▽成年後見▽公証に関すること▽お年寄り・子どもの虐待▽いじめ・体罰問題▽セクシャルハラスメント▽障がい者の差別問題▽風評被害による人権問題など

● **相談員** 法務局職員▽公証人▽司法書士▽土地家屋調査士▽人権擁護委員

● **予約・問い合わせ先** 福島地方務局総務課（☎024-53411941）

## びん・缶は洗って資源物（赤文字の袋）で捨てましょう

中身の残ったびん・缶が捨てられている場合があります。中身の残っているびん・缶は効率のよい処理やリサイクルができません。びん・缶は必ず中身を空にし、水で洗ってから「資源物」の収集日に捨ててください。

● **問い合わせ先** 生活環境課（☎37-2143）



## 新婚さんに 結婚記念樹を プレゼント

市は、緑を慈しみ、親しんでいただくため、新婚の方に結婚記念樹を贈呈します。希望する方は次により申し込みください。

- 対象者 平成30年9月1日から令和元年8月31日までに結婚された方（婚姻届提出日）で、市内に住所を有する方
  - 申し込み方法 往復はがきに「結婚記念樹希望」と明記の上、住所、夫婦の氏名（ふりがな）、電話番号を記入し、申し込みください。不明な点は農林水産課へ問い合わせください。
  - ※電話申し込み不可。
  - 申込期限 9月30日（月）
  - ※消印有効。
  - 記念樹贈呈日 11月3日（日）
  - ※市民まつりで贈呈を予定しています。
- ※詳細は返信用はがきでお知らせします。

●申込・問い合わせ先 農林水産課（☎372151）  
〒976-8601 中村字北町63-3



## 全国一斉！

## 養育費相談会

県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、養育費に関することの電話相談会を実施します。

相談は無料で、司法書士が応じます。秘密は厳守しますので気軽に相談ください。

●日時 9月7日（土）10時～16時

●相談方法 電話で相談ください。

▽電話番号 0120-567-301

●問い合わせ先 県青年司法書士協議会 水戸司法書士事務所（☎0242-8518935）

## 展示作品募集します

## 市総合美術展

第16回相馬市総合美術展は、12月13日（金）～15日（日）にスポーツアリーナそうまで、高校生以上の一般の部と中学生以下の幼児・児童・生徒作品の部に分けて開催します。

絵画・彫塑・工芸・写真・書の5部門の作品を一般公募しますので、ぜひ出品ください。

※募集要項は市内の公民館や市役所1階生涯学習課で配布しています。

●募集期間 10月1日（火）～10月31日（木）

●問い合わせ先 生涯学習課（☎372278）



## 第58回福島県芸術祭参加行事 第35回相馬市芸能大会

市文化団体連絡協議会は、教育委員会との共催で次のとおり芸能大会を開催します。

当日は、相馬民謡、フラダンス、舞踊、太極拳、オカリナなど17団体が出演予定です。

ぜひ、多くの方に来場いただき、さまざまな催しをお楽しみください。

●日時 10月6日（日）

▽開場 8時30分

▽開会 9時

●場所 市民会館 大ホール

●入場料 500円

●問い合わせ先 大会事務局 佐藤（☎090-9038-2201）



## ～市内21ルートに拡大～ おでかけミニバス運行中!!

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

詳しくは、問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）



## ふるさと行事

# いもずいも

涼ヶ岡八幡神社の例大祭に合わせ、二宮尊徳のご仕法で出されていたと言われ野暮(やぼ)が抜けるとされる「いもずいも(芋吸物)」がふるまわれます。

宵祭りでは、参道の両脇に竹灯籠を点灯し幻想的な夕べを演出します。

祭りの期間中、地元の小学生が夏休みに竹に絵を描いた作品を神楽殿回廊に展示しますので、ぜひ、ご覧ください。

### 【日時・内容】

●9月20日(金) 宵祭り

●9月21日(土) 本祭り

※内容などの詳細は問い合わせください。

●場所 涼ヶ岡八幡神社境内  
●問い合わせ先 涼ヶ岡八幡神社社務所(☎364342)



## 講師を派遣します 在宅生活訓練

中途失明者や視覚障がい者で、生活訓練を希望する方やその家族を対象に、在宅生活訓練のための講師を派遣します。

●費用 無料

※交通機関を利用する歩行訓練での運賃、調理指導における材料費や光熱費などは自己負担となります。

●講師 公益財団法人日本盲導犬協会仙台訓練センター生活訓練指導員

●実施内容 歩行訓練、点字、パソコン、日常生活動作(調理や掃除、洗濯など)から、本人が希望するものを自宅などの生活圏内で実施します。※1回の訓練時間はおよそ90分です。

●申込・問い合わせ先 健康福祉課(☎372109)

## 10月6日から販売!!

# がんばろう相馬!

## スーパープレミアム商品券

相馬商工会議所は、地域活性化と消費の拡大を目的に15%割増の「がんばろう相馬!スーパープレミアム商品券」を販売します。1冊、500円分の商品券を1冊1万円ですべて販売します。

さらに、当商品券で買い物の際、4店舗を巡るスタンプラリーも開催します。

●販売金額 1冊1万円(1,000円券8枚、500円

券7枚の15枚綴り)

※一人3冊まで

(同居家族分の代理購入可)

●販売期間

10月6日(日)〜売り切れ次第終了(9時〜15時)

※10月6日(日)以外の土日祝日は除く。

●使用期間 10月6日(日)〜令和2年1月31日(金)

●販売場所 相馬商工会議所

●問い合わせ先 相馬商工会議所業務課(☎363171)

●申込・問い合わせ先 市テニス協会

## 親子テニス(硬式) 教室開催

市テニス協会は、親子テニス教室参加者を募集します。

初心者も大歓迎ですので、興味のある方は気軽に問い合わせください。

親子で楽しく爽やかな汗を流しましょう!

●日時 9月23日(月)、29日(日) 10時〜12時

※雨天中止。

●場所 角田公園テニスコート

●参加者 小学生までの子どもと保護者のペア

●募集人数 16組32人

※定員に達した場合、締め切り。

●服装 運動に適した服装とシューズ

●準備物 汗拭きと飲み物

●参加料 親子1組1,000円

※2日分合わせての参加料です。

※ラケット、ボールはテニス協会が準備します。

●申込期限 9月15日(日)

●主催および指導 市テニス協会

●共催 教育委員会

●申込・問い合わせ先 市テニス協会

▽会長=松下洋子(☎36-5056)

▽理事=飛田るみ子(☎36-3776)



## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的とした退職金制度です。

本制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界から退職した際に、建退共から退職金が支払われる制

度です。

詳細は、最寄りの建退共支部まで連絡ください。

● 加入できる事業主 建設業を営む方

● 対象となる労働者 建設業の現場で働く人

● 掛金 日額310円

● 問い合わせ先 建設業退職金共済事業福島支部（☎024-523-1618）

## 生涯学習推進事業

### 親子木工クラフト教室

家で使えるインテリアを楽しく作る教室です。ぜひ参加ください。

● 日時 9月28日（土） 13時30分～15時30分

● 場所 中央公民館

● 内容 ▼森林のはたらきを学ぶ▼木工クラフト作製

● 講師 NPO法人福島県もりの案内人の会

▽柴田猛氏

▽高橋和子氏

● 対象 小学生の児童と保護者

● 募集人数 親子10組



※定員になり次第締め切り。

● 参加料 無料

● 申込・問い合わせ先 生涯学習課（☎372187）

## 視覚障がい者相談会

視覚に障がいのある方、見えにくいことで日常生活に不自由を感じている方、またはその家族を対象にした相談会を開催します。障がい者手帳の有無は問いませんので、参加を希望する方は、気軽に申し込みください。

● 場所 原町区福祉会館（南相馬市原町区小川町322-1）

● 日時 10月1日（火） 10時～13時

※受付時間 10時～12時

● 参加費 無料

● 内容 ▼医療相談（要予約）▼福祉制度・職業教育の相談（要予約）

▽福祉用具の体験

▽盲導犬体験歩行

● 申込期限 9月20日（金）

● 申込・問い合わせ先 健康福祉課（☎372109）

## 相馬福島道路

— 復興支援道路 —

相馬福島道路の工事状況をお知らせします。工事に伴って車線規制していた粟津交差点が完成しました。（8月現在）



粟津交差点



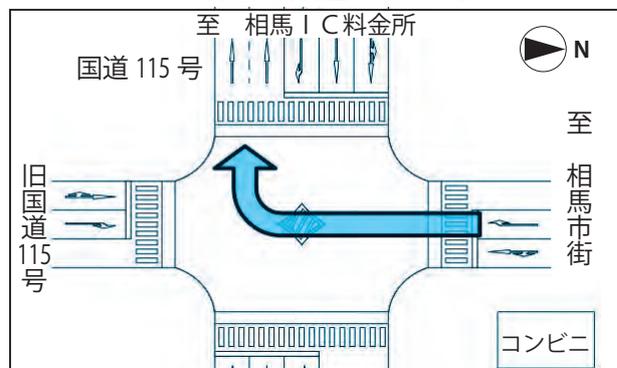
粟津交差点が完成しました

◎進ちょく状況は、市役所2階にも掲示しています。

◎磐城国道事務所のホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>) でもご覧いただけます。

●問い合わせ先 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 相馬出張所（☎35-1145）

粟津交差点詳細図（進入経路）



進入経路に注意し、走行願います